

令和元年（平成31年）鎌ヶ谷市農業委員会第6回定例総会議事録

鎌ヶ谷市農業委員会会長浅海博行は、令和元年（平成31年）鎌ヶ谷市農業委員会第6回定例総会を鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 令和元年6月7日（金） 午後4時00分

2 農業委員

出席委員 10名

- | | | |
|--------------|-------------|--------------|
| 2. 古川 和昭 委員 | 3. 石原 和弘 委員 | 4. 鈴木 一男 委員 |
| 5. 山田 芳裕 委員 | 6. 奥山 喜和子委員 | 7. 浅海 博行 委員 |
| 8. 石井 栄一 委員 | 9. 時田 将 委員 | 10. 鈴木 有光 委員 |
| 11. 川村 誠司 委員 | | |

農地利用最適化推進委員

出席委員 5名

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 鈴木 吉夫 委員 | 澁谷 好治 委員 | 濱田 光一 委員 |
| 大山 貴 委員 | 飯田 展久 委員 | |

3 事務局出席者

- 事務局長 佐山 佳明
事務局次長 浅海 一洋
主任主事 山田 亮
主任主事 田中 絵美

4 会議日程

・議事録署名委員の指名について

・議事

- | | |
|-------------------------------|----|
| 議案第1号 農用地利用集積計画について | 1件 |
| 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について | 2件 |
| 報告第2号 農地法第4条の規定による転用届出について | 3件 |
| 報告第3号 農地法第5条の規定による転用届出について | 3件 |
| 報告第4号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書について | 3件 |
| 報告第5号 軽微な農地改良の届出について | 1件 |
| 報告第6号 農地法第5条の規定による届出の取消願について | 1件 |

5 開 会 午後4時00分

浅海 議長 ただいまの出席委員は農業委員が10名で、推進委員は5名です。定足数に達しておりますので、令和元年（平成31年）鎌ヶ谷市農業委員会第6回定例総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

浅海 議長 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に

3番、石原和弘委員

4番、鈴木一男委員を指名いたします。

浅海 議長 お諮りいたします。

議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

浅海 議長 ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。

今回の現地調査班は1班です。石井栄一班長より総括的な報告をお願いいたします。

石井 班長 議長

浅海 議長 8番、石井栄一班長

石井 班長 1班の現地調査の報告をいたします。

5月31日午後3時に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員4名、浅海会長、時田会長職務代理者、事務局職員2名と共に現地調査を実施しました。

提出された案件は、農用地利用集積計画について1件です。

1班といたしましては、許可相当と判断いたしましたが、皆様のご審議の程よろしくをお願いいたします。

なお、詳細につきましては班員より報告いたします。

以上で1班の総括報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。それでは、議案第1号農用地利用集積計画について、審議番号1を議題といたします。

浅海 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

山田主任主事 議長

浅海 議長 山田主任主事

山田主任主事 議案書の3ページをご覧ください。

議案第1号農用地利用集積計画について、審議番号1でございます。

本件は、農用地利用集積計画の内容が本市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合するものであることから、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鎌ヶ谷市長より令和元年5月17日付けで、農用地利用集積計画の決定を求められたものです。

計画は、畑1筆、面積4,224平方メートルの内4,000平方メートルの農地の賃借権による更新で、3年間の利用権を設定するものです。

また、権利の設定を受ける者は、経営面積、農業従事日数、所有農業機械等の要件を満たしているとともに、所有する農地には遊休農地等はありません。

以上です。

浅海 議長 現地調査の報告を求めます。

濱田 委員 議長

浅海 議長 濱田光一推進委員

濱田 委員 議案第1号農用地利用集積計画について、審議番号1の調査報告をいたします。

現地は、畑1筆、面積4,224平方メートルの内4,000平方メートルの梨畑です。

本件は、事務局説明のとおり、農用地利用集積計画の更新で、賃借権による利用権の設定を3年間行おうとするものです。

調査の結果、問題はないものと判断いたしますが、ご審議の程よろしく願います。

以上で報告を終わります。

浅海 議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。

(「なし」との声多数あり)

浅海 議長 無ければ、質疑を終了いたします。

それでは、採決をいたします。

審議番号1について、現地調査班の報告のとおり決定することに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

浅海 議長 全員賛成により、審議番号1は可決されました。

浅海 議長 以上で本日の審議案件はすべて終了いたしました。

続いて、報告事項を議題とします。

第1号から第6号までを報告いたします。

浅海 議長 事務局の報告をお願いいたします。

田中主任主事 議長

浅海 議長 田中主任主事

田中主任主事 議案書の4ページをご覧ください。

報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出について2件につきましては、内容に不備はありませんでしたので、事務局長専決により、これを受理いたしました。

続きまして、議案書の5ページから6ページまでをご覧ください。

報告第2号農地法第4条の規定による転用届出について3件、報告第3号農地法第5条の規定による転用届出3件の計6件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、これを受理いたしました。

続きまして、議案書の7ページをご覧ください。

報告第4号引き続き農業経営を行っている旨の証明について3件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、いずれも農地として耕作されておりましたので、会長専決により証明書を発行いたしました。

続きまして、議案書の8ページをご覧ください。

報告第5号軽微な農地改良の届出について1件につきましては、内容に不備はありませんでしたので、事務局長専決により、これを受理いたしました。

続きまして、議案書の9ページをご覧ください。

報告第6号農地法第5条の規定による届出の取消願について1件につきましては、内容に誤りがあったとの理由により届出があったもので、事務局長専決により、これを受理いたしました。

以上です。

浅海 議長

ただいま報告があったとおりでございますのでご了承願います。

浅海 議長

これにて本定例総会に提出されました報告事項は、すべて終了いたしました。

以上で、令和元年（平成31年）鎌ヶ谷市農業委員会第6回定例総会を閉会いたします。

閉会 午後4時20分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

令和元年7月10日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 浅海 博行

鎌ヶ谷市農業委員会委員 鈴木 一男

鎌ヶ谷市農業委員会委員 石原 和弘